

令和3年度第19回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和4年1月13日

担当部・課：産業部農業基盤整備室〔内線3561〕

<b>①件名</b>
字の区域の変更について
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<p>【背景】</p> <p>ほ場の効率化、高度利用化を図り生産性を向上させるため、宮城県東部地方振興事務所が事業主体となり、平成12年から北上地区を対象に土地改良事業（農地整備事業）が実施されている。今般、ほ場が大区画に整備されたことに伴い、区画が変更され字界が不明瞭となる状況となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>土地改良事業により従来の区画が変更されたことから、字の区域を変更し、対象農地を編入するもの。</p>
<b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項 土地改良法（昭和24年法律第195号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第3節 魅力的な農林畜産業の振興 1 豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する</p>
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
<p>【ほ場整備事業の経過】</p> <p>平成12年11月 事業採択 令和3年3月 区画整理工事完了</p> <p>【字界変更の経過】</p> <p>令和2年8月 換地委員会で検討 令和3年11月 県から字の区域名称変更申請書受領</p>
<b>⑤主な内容</b>
事業区域内の石巻市中野字新横前ほか29の字の一部の区域を、施行した土地の形状に合わせ字の区域を変更するもの。詳細は別紙のとおり。
<b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>
<p>【影響・効果】</p> <p>ほ場整備後の区画の字界を変更することにより、整備区域が明確になる。</p>
<b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b>
<b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b>
<p>令和4年2月 市議会第1回定例会に字の区域の変更について提案 6月 換地計画確定</p>
<b>⑨その他</b>